

決定理由書

むつ都市計画居住調整地域の決定について

○むつ都市計画居住調整地域を決定する位置
別添総括図及び計画図のとおり

○むつ都市計画居住調整地域を決定する区域

- むつ市大字大湊
 - 字大川守、字大近川ノ内下黒野道ノ上、字大近川、字水上通ノ内チエ、水上通ノ内薪取道、字大惣沢ノ内鹿石畑、字西の平、字鷹待、字大沢、字八森、字八森ノ内大久保、字近川ノ内袖越、字近川、字近川ノ内クサイ穴、字近川ノ内狐穴、字近川ノ内伝次渡の各一部。
- むつ市大字大平
 - 字本町ヨリ浜町通ノ内多賀道、字本町浜町通、字本町浜町通ノ内マンコ畑、字梨子木平、字梨子木平ノ内中道、字落野沢、字荒川の各一部。
- むつ市大字田名部
 - 字落野沢、字高田、字矢立山、字杉ノ木、字二又、字源田畑、字頭梨子、字二又川目、字立山、字大石川目、字松山、字後田、字石上谷、字川向、字女館川目ノ内栗山、字中道、字女館川目、字山道、字寺崎ノ内北女館、字迎坂、字宮ノ後、字寺崎、字山ノ内南女館、字道向、字小平館、字槌川目、字上川、字土手内、字斗南岡、字下道、字三本松、字上道、字下川、字品ノ木、字内田、字袈部、字赤川ノ内並木、字赤川の各一部。
- むつ市大字関根字名子の一部。
- むつ市大字奥内
 - 字大室平、字今泉の各一部。
- むつ市桜木町、宇田町、川守町、大湊上町、大湊浜町、大湊新町、並川町、荒川町、松森町、山田町、中央二丁目、中央一丁目、美里町、十二林、緑ヶ丘、松山町、金谷一丁目、栗山町、横迎町一丁目、金曲二丁目、大曲一丁目、南赤川町、大曲三丁目、松原町、赤川町の各一部。

○むつ都市計画居住調整地域を決定する面積

- 約 2,423 ヘクタール

○決定理由

むつ市の最上位計画であるむつ市総合経営計画では、暮らしやすいまちを構築していくために、コンパクト・プラス・ネットワークとしたまちづくりを進めることとしている。

また、むつ市都市計画マスタープラン特別版となるむつ市立地適正化計画では、都市経営コストの増大を招く住宅地の拡大を抑制する方針として「住宅地開発抑制エリア」を定めているところである。

そこで、都市経営コストの増大の抑止、森林地域の保全、治山治水における安全安心なまちの形成、そして、地域資産「アゲハ蝶の夜景」の保全のため、居住調整地域を指定し、適正な住宅の配置を進めることで、コンパクトな都市づくりを進め、良好で魅力ある都市環境の構築を図るものである。